

訪問看護とは

在宅医療の一つとして、病気や障害などがあっても住み慣れた自宅で生活したいという人に、看護師などが利用者宅を訪問して、ケアを行うサービスのことを言います。

こんなことはありませんか？

疾患による症状に不安があり毎日が不安の方

医療機器を使用して生活するのに不安のある方

病状の管理が必要な方

身の回りのことが十分にできず困っている方



訪問看護事業所



対応可能看護内容

24時間体制（オンコール）・小児看護
精神疾患・指定難病・終末期看護

サービス提供時間

月-金 8:30-17:30
定休日 土・日

訪問エリア

鶴ヶ島市

東松山市

鳩山町

坂戸市

「訪問看護の件で...」とお気軽にお電話ください

TEL **080-3463-2401**

所在地

埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘5丁目27-11
ベルメゾン鶴ヶ島103号

FAX

049-298-3608

ホームページ



訪問看護事業所



看護は

住み慣れたご自宅で



ご利用についての流れ

「介護保険」で
サービスを受ける

「医療保険」で
サービスを受ける

市役所か、担当地区の
包括支援センターに申請

↓
要介護認定

↓
介護保険で対応

↓
住宅介護支援事業所
(ケアマネージャー)

↓
かかりつけ医から指示を受ける

↓
訪問看護事業所は主治医から
訪問看護指示書の交付を受ける

↓
訪問看護ステーションと利用者との契約

↓
訪問看護計画書に基づき訪問看護を開始

- ・40才未満
- ・40才異常65才未満で
16特定疾病以外
- ・65才以上で要介護、
要支援認定が非該当
- ・精神病又は厚生労働大
臣が定める疾患等

訪問看護事業所 MOIの特長

01

あなたらしくを全力でサポートします

moiの看護は一人一人に寄り添い、
医療の面からあなたらしい生活を支えます

02

「多職種・多業種」で連携できる強み

適切なケアとアドバイスでご家族の
心身の負担を軽減

「安心できる看護師さん」
が訪問します

病棟や在宅の経験のあるスタッフが常駐。

笑顔で「こんにちは!」さよならではなく

「また来るね!」そんなやりとりから、心から安心で
きる看護師さんがMOIにはいます。



訪問看護で

できること

医療機器の管理
医療処置

カテーテル、在宅酸素、
人工呼吸器、ストーマケアなど



健康状態の管理

体温・血圧・脈拍・
呼吸(バイタルサイン)の測定、
病気の観察、異常の早期発見

お薬の管理

内服の確認やお声かけ、
内服セット



療養生活の相談
支援

自宅で生活する上での
アドバイス

ターミナルケア・緩和ケア
医療機関との連携 など